

### 第3章 学校規模適正化の方針と学校適正配置の必要性

#### 1. 交野市の小学校の学級編制における取組み

小・中学校の学級編制については、国の法令により定められています。国の法令では、小学校1年生が35人以下の学級編制、2年生以上は40人以下の学級編制となっています。

また、大阪府では国の教員の加配定数を利用して、小学校1年生だけでなく、2年生でも35人以下の学級編制としています。したがって、大阪府下の小学校では小学校1・2年生が35人以下学級、3年生以上が40人以下の学級編制となっています。

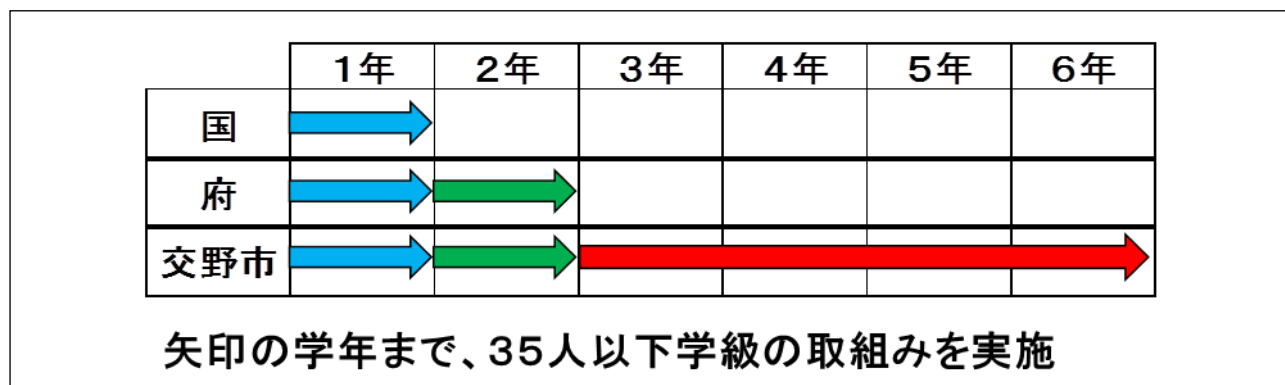
しかしながら、本市では、学習面でのつまずきや、不登校や人間関係のトラブル等生徒指導上の課題が増加する小学校3・4年生についても、平成26年度から市独自で35人以下学級としています。

そして、小学校高学年では、学習内容がさらに高度化するとともに教科数も増加してくることなども考慮し、平成28年度には、この取組みをさらに拡充し、小学校5年生まで35人以下学級とし、平成29年度には、小学校全学年で35人以下学級としています。

本市では、このように小学校全学年で35人以下の学級編制を行い様々な取組みを行うことで、個に応じたきめ細かな教育活動を可能にし、学力の向上、生徒指導上の課題の減少、保護者・児童の満足度の上昇などに努めています。また、35人以下の学級編制とともに、中・高学年の授業は国の少人数加配の活用により、10数人やそれ以下の人数の集団でも行っています。

また、学級の人数は、少なければ少ないほど良いというものではないと、市教育委員会では考えています。学校教育において、児童生徒は、学級活動や学校行事など、集団の中で成長することも多く、ある程度の人数は学級に必要と考えられるためです。

図表 小学校における35人以下学級の取組み



※35人以下学級とは、1学級内の人数を35人以下とする学級編制のことで、1学年の人数が35人の場合、1学級（35人）の学級編制となり、1学年の人数が36人の場合、2学級（各学級18人）の学級編制となる。40人以下学級編制の場合、1学年の人数が36人の場合は、1学級（36人）の学級編制となる。

## 2. 学校規模適正化の方針

学校教育を行う上で適正な学校規模を確保することは、児童生徒の良好な教育環境の維持や教員の指導体制の充実のみならず、学校を円滑に運営するためにも大変重要なことです。

国が標準としている学校規模は、小学校・中学校とも 12 学級以上 18 学級以下ですが、本市では、市立小・中学校の望ましい学校規模を、学校規模の大小によるメリット・デメリットや本市の実態を踏まえて、各市で設定されている基準も参考とし、小・中学校の接続関係にも配慮して、適正化基本方針で、以下のように定めています。

図表 適正な学校規模について

	小規模	適正規模
小学校	11 学級以下	12 学級以上 24 学級以下 (1 学年あたり 2～4 学級)
中学校	8 学級以下	9 学級以上 18 学級以下 (19 学級以上 24 学級以下も許容範囲とする)

小学校では、一定規模の児童の中で、互いに学び、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが大切です。全学年でクラス替えを可能にしたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには 1 学年 2 学級以上（12 学級以上）あることが望ましいものとしています。

また、児童の学習活動が制約されることなく、十分な教育効果を得るためには、図書室や理科室などの特別教室が少なくとも週 1 回は使えることが望ましいので、時間割編成上、学校全体で 24 学級以下を適正規模としています。

中学校では、学習指導は教科担任制であり、教員の配置定数や学校運営の観点から学校全体で 9 学級以上は必要です。また、生徒一人ひとりの活躍する機会が確保でき、教員が生徒一人ひとりの把握がしっかりとできること、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすいことなど十分な教育効果が期待できることから、学校全体で 18 学級以下を適正としますが、校区により児童生徒数の増加・減少の割合に差が見られることから、今後の状況変化等へも対応するため 19～24 学級についても許容範囲としています。

## 3. 学校適正配置の必要性

今後も市立小・中学校の小規模化が進むと見込まれる中、将来にわたって、児童生徒の良好な教育環境を確保していくためには、学校区の変更や学校統合なども含めて、将来も適正な学校規模を確保することのできる学校配置が求められます。

しかしながら、度重なる学校区の変更や学校統合は、児童生徒や保護者、学校、地域にとって大きな負担になると考えられます。

また、市立小・中学校の学校施設は老朽化やこれからの教育に対応するためにも、更新の時期を迎えており、学校施設の更新や改修には多額の費用が必要となることから、場当たりの更新や改修は、財政的にも大きな負担となります。

したがって、将来にわたって、児童生徒の良好な教育環境を確保し続けられる学校配置を考える必要があります。